研究エッセイ ESSAY

削られた／埋められた銘文
－石造物の痕跡から読み取れること－

角南　聡一郎（非文字資料研究センター　研究員）

はじめに

金石資料を研究する金石学（Epigraphy）が対象とするのは、石、金属、塼といった紙以外の材料に刻まれた文字である。金石学は文献学と考古学の中間に位置するものとされる（水野 1959）。金石資料の中には、仏具や墓標などの石造物など、仏教民俗学の調査対象も多く含まれる。筆者は仏教民俗学の立場からこうした金石資料を対象として、日本をはじめとして、台湾、韓国で調査を実施してきた。ここでは、金石資料で当初刻まれた銘文が、何らかの理由によって削られる、埋められる、銘文が追加されるという現象に着目し、事例を紹介しながら、文字資料である金石資料が、物質文化研究からのアプローチを試みるならば、文字情報に加えて非文字資料と同様の情報も得られることを示してみたい。

1　梵鐘の追銘

梵鐘について網羅的な調査研究を実施した考古学者坪井良平は、梵鐘の追銘を体系的に掌握した（坪井 1970）。歴史学者湯川紅美によれば、追銘を施す理由として次の三つをあげている（湯川 2018）。①破損などの理由に伴う修理を示すもの、②朝鮮からもたらされた鐘に日本で銘文を入れたもの、③所有の移動・移転を示すもの。②は一般的に朝鮮鐘と呼ばれるものである。

考古学者藤田亮策は、日本に所在する朝鮮鐘に追銘があることを以下のように指摘した。朝鮮鐘の「追銘」に、貞治・応安・康暦・永徳・応永・明応・文亀等の年号があり、いずれも日本の寺に施入した際の刻銘である。これらの追銘が悉く室町初期以後のものである点は、細川・山名・大内・少貳その他の大名の送使船がさかんに半島を往復した頃のものと推定できる（藤田 1959）。また坪井良平は、舶載後施された追銘によって舶載後の最初所在地が、明らかになることを指摘した（坪井 1974）。

これらのことより、梵鐘への追銘は修理か所有・所在の変更に伴うものであるといえよう。

2　石造物の追刻・改刻

中国の石造物の中には、当初の刻銘に、後の人が姓名・年月・印象などを別途刻するものがみられるという（宮崎 1999）。秦の始皇帝は、天下を統一した翌々年の前 219 年から東方旧六国の地に巡狩し、各地に自己の統一事業を顕彰する始皇七刻石を建立した。これらには二世皇帝の名により後世の「追刻」が施されている（鶴間 1996）。

同様に日本でも追刻、および銘文を意図的に改める「改刻」と呼ばれる事例が知られる。追刻・改刻の要因として、石造物が忘失されたことに伴う場合や、破損して再建された場合が考えられる（横田 1965）。このような事例は寺院所在の石造物にも、しばしば認められるものである。

3　廃仏毀釈に伴う石造物の改変

明治初年の廃仏毀釈時に横行した、破壊行為を回避するために、銘文の改変がなされた場合がある。神社に造立されていた仏教的、民間信仰的な石造物がその代表例であろう。埼玉県東部地域の庚申塔の中には以下のような、改刻・追刻の痕跡が認められる事例が一定数存在する。銘文はそのままで「塞神」銘が追刻されたもの、正面全面を削除しその面に「塞神」と刻まれるもの、従来の裏面に「塞神」と刻み、正面に向けて主尊とし、従来の主尊を裏面に置くものなど（山口 1998）。こうした改刻・追刻は、実際に肉眼で観察すれば、銘文を読み取れなくても、字を削った跡が残っていることは確認できる（石川 2000）。筆者も数多くの石造物と出会ってきたが同感である。

福岡県田川郡添田町の英彦山は、日本三大修験道場の一つに数えられる。英彦山では明治期の神仏分離に伴う廃仏毀釈、修験宗廃止により、仏教関連の彫刻・書画・工芸が一部を除いて破壊遺棄され、あるいは山外に持ち出された。それは石造物も例外ではなく数多くの石仏が破壊されたという。英彦山に天台宗僧侶豪潮寛海（1749～1835）が文化 14 年（1817）に造立した宝篋印塔がある（いわゆる豪潮塔。豪潮は 8 万 4 千基の宝篋印塔建立を発願し、17 年間にわたり石製・鉄製・木製の宝篋印塔 2 千基余りを造立した）。本塔は明治期の英彦山修験者が改変・改刻を施すことにより灯籠として現存している。具体的には、基壇の宝篋印陀羅尼種子を削って「献燈」の二字を刻み改刻し、塔身の月輪梵字を彫りぬき、火袋を造りだしている（知足 2018）。香川県琴平町金刀比羅宮においても、神仏分離によって梵字など仏教的銘文が石造物から削られる、埋められることがなされたという事実を、石造物に残された痕跡から

確認できる。このような事例は程度に差はあれども全国的に認められるのである。

4　墓標の戒名を削る

江戸遺跡出土の墓標には、戒名などの銘文を削ってから処分したものと考えられるものが出土している（角南 2020）。これは墓標か無縁化したことによるものであると考えられる。銘文を「消す」ことにより一種の性根抜きがなされたものではなかろうか。

石材店のホームページには、次のような墓標の刻銘を修正する方法が示されている[1]。刻銘を修正するには銘が刻まれている一面を削り直し、再度、研磨をすることでいったん墓標の一面を銘が刻まれていない状態まで戻す作業を施し、その後、新たに銘をその面に刻する。つまり、石を削るため、削った分だけ墓標が薄くなることになる。注意点として、墓標に複雑な加工を施している場合、削り直したことで左右対称が崩れ、詳細な加工まで手直しをしなければならない場合がある。また、一面全て削り直すため、複数の戒名がある場合、一名だけを修正したい場合であっても、一度全ての戒名を削り落し、彫り直す必要がある。

このように、墓標の銘を削ることや追刻を施すことは、現在まで連綿と続けられてきたことがわかる。

5　台湾における灯籠銘の改変

台湾に残された日本植民地時代の灯籠にも、改変された痕跡が認められるものがある。台北市萬華区の艋舺龍山寺は観光客も多く訪れることから、日本でもよく知られている。当寺は 1738 年創建されたが、日本植民地時代の明治 29 年（1896）から昭和 20 年（1945）までは、日本の曹洞宗に属した（李・王 2002）。境内に所在する灯籠の竿部正面には「□□拾五年猛夏」とあり、「大正」の元号がセメントで埋められている（写真 1）。

台中市北区の宝覚禅寺は 1928 年に創建された、臨済宗妙心寺派の寺院である（野川 2004）。当寺は戦後、

写真1　台北市龍山寺の灯籠竿部（2004 年 7 月筆者撮影）

写真2　台中市宝覚禅寺の灯籠竿部（2004 年 7 月筆者撮影）

現地に残された日本人墓地の遺骨を集めて建立された、パゴタ式の日本人遺骨安置所があることで有名である。境内灯籠の竿部正面に「（奉獻）／山□□政／時本□造」銘が認められる。銘文全体にセメントが塗り込まれている（写真 2）。

台北市中山区臨済護国禅寺は、明治 33 年（1900）に完成の圓山精舎を基として、明治 45 年（1912）に創建された（松金 2001）。現在は臨済宗妙心寺派に属する。本寺の裏山所在の石仏の中には日本人の寄進によるものが認められる。石碑の中には裏面の日本文をセメントで塗りつぶした上、正面の文字を削り南無阿弥陀仏の六字名号を新たに刻んだものもある（野川 2004）。

歴史学者呉俊瑩によれば、戦後台湾政府は既存の記念碑、忠霊碑の解体を命じたが、これに対して次のような対応が取られたという（呉 2014）[2]。①旧来の石碑を破壊し新しい石碑を建立する。②記念碑全体を無傷に保ちつつ、別の記念碑に置き換える。碑の全体的にセメントが塗られ平坦にされ、その上から新たな銘が刻まれた。③銘文や元号が部分的にセメントにより埋められ見えなくされたもの。先の灯籠銘がセメントで埋められているのは、このような政府からの通達に従ったものと考えられる。

歴史学者蔡錦堂は次のように述べている。昭和 10 年代に台湾総督府により、台湾の寺廟、神明会などを対象とした寺廟整理運動が執り行われた。台湾人家庭正厅内の祖先位牌・神仏像から寺廟の神仏像・建物まで破壊した。しかしながら、戦後神社の姿は台湾から消え去り、寺廟は再び本来の派手な形に戻った。「上から」の宗教＝国家神道はとうてい「下から」の信仰＝在来信仰を取り代えることはできなかったのである（蔡 1994）。このことを勘案するならば、現在、台湾に先に述べた灯籠

や石仏が存在し、引き続き信仰の対象となっていることの意味を、熟考する必要がある（林 2012）。

おわりに

台湾の神社に奉建された灯籠などの石造物にも、元号の部分が削られるものや埋められるものがあるという（金子 2018）[3]。台湾の寺院と神社に建立された石造物全体から、銘文に二次的加工が施されたかどうかを確認することで、文字資料の非文字資料的考察が可能となるのではなかろうか。戦後の台湾で日本人が建立した石造物を台湾人が破壊するのではなく、どうして銘文を隠しながらも保持しようとしたのかという問題については、きちんと検討する必要があるだろう。そのためにも対象資料の痕跡に至るまで仔細に観察し記録するという、地味な営為を持続していくことが必要と考える。

【注】

1） 株式会社石半ホームページ 「お墓の文字の修正方法」（2020. 02. 18 付）
https://ohaka-ishihan.jp/page_column/%E3%81%8A%E5%A2%93%E3%81%AE%E6%96%87%E5%AD%97%E3%81%AE%E4%BF%AE%E6%AD%A3%E6%96%B9%E6%B3%95/ （2021 年 5 月 1 日閲覧）

2） 戦後台湾における日本植民地代石造物の取り扱いに関する歴史学的研究ついて、山形大学許時嘉氏より教示を賜った。

3） 金子展也氏の調査によれば、台中市旧豊原神社に奉納された灯籠竿部には、「昭和□□年三月□日」と昭和の元号が埋められ、「民国三十五年」の奉納年が追刻されているという。

【参考文献】

石川博司 2000「神社石造物の改刻―都内三社の場合―」『日本の石仏』96 pp. 28-36

金子展也 2018『台湾に渡った日本の神々』潮書房光人新社

吳俊瑩 2014「如何稱呼臺灣史上的「日本時代」？兼論戰後日式紀年與意象的清除與整理」『臺灣文獻』65-3 pp. 49-98

黄智慧（鈴木洋平・森田健嗣訳）2009「台湾における日本観の交錯―族群と歴史の複雑性の視角から―」『日本民俗学』259 pp. 57-81

蔡錦堂 1994『日本帝国主義下台湾の宗教政策』同成社

최응천（崔應天）2007「日本에 있는 韓國 梵鐘의 종합적 고찰」『동악미술사학』（東岳美術史学）8 pp. 59-101

角南聡一郎 2020「墓標の無縁化と無縁塔」『月刊石材』40-9 pp. 43-49

坪井良平 1970『日本の梵鐘』角川書店

坪井良平 1974『朝鮮鐘』角川書店

鶴間和幸 1996「秦始皇帝の東方巡狩刻石に見る虚構性」『茨城大学教養部紀要』30 pp. 1-33

知足美加子 2018「廃仏毀釈の影響を受けた英彦山修験道美術における復原的考察―豪潮宝篋印塔、三所権現御正体、不動明王立像―」『山岳修験』62 pp. 49-67

野川博之 2004『台湾三十三観音巡拝』朱鷺書房

藤田亮策 1959「高麗鐘の銘文」『朝鮮学報』14 pp. 187-231

松金公正 2001「日本統治期における妙心寺派台湾布教の変遷―臨済護国禅寺建立の占める位置―」『宇都宮大学国際学部研究論集』12 pp. 137-162

水野清一 1959「きんせきがく」『図解考古学辞典』東京創元社 pp. 258-260

宮崎洋一 1999「中国古代の石刻文の分類について」『文教國文學』41 pp. 36-47

山口義晴 1998「改ざんの塞神塔―埼玉県東部地域の調査から―」『日本の石仏』86 pp. 12-17

湯川紅美 2018「鐘銘にみる金属文化財の伝世―中世における梵鐘の追銘分析を通して―」『史叢』98 pp. 68-84

横田甲一 1965「庚申塔の改刻及び追刻」『庚申』40 pp. 20-25

李世偉・王見川 2002「臺北艋舺龍山寺「民間佛教」性格之歴史考察」『圓光佛學學報』7 pp. 135-152

林承緯 2012『宗教造型與民俗傳承―日治時期在台日人的庶民信仰世界―』芸術家出版社